

高齢者のおでかけを支援します

路線バス運賃カードの割引販売、タクシー乗車費の助成

路線バス運賃カード（ICカード）の割引販売及びタクシー乗車費の助成を行います。どちらにも該当する方は、どちらか一方にお申し込みください（いずれも申請は1人1回）。 *運転免許証をお持ちの方でも申し込みできます。

路線バス運賃カードの割引販売

対象 昭和29年4月1日以前生まれの日立市に住民登録がある方

販売価格 11,600円分の路線バス運賃カード（通常販売価格10,000円）を次の価格で販売します。

■昭和19年4月1日以前に生まれた方 = 1,000円

*先着2,300人

■昭和19年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた方 = 4,000円 *先着1,500人

利用できるバス路線

旧日立電鉄交通サービス(株)の運行区間

申し込み 5月10日(水)から8月31日(木)までに住所、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、電話番号をはがきで、高齢福祉課へ

タクシー乗車費の助成

対象 次のいずれかに当てはまる方 *先着2,400人

■昭和19年4月1日以前に生まれた市内に住民登録がある方で、在宅で生活する方

■昭和19年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた市内に住民登録がある方で、介護保険の要支援1以上の認定（介護予防・生活支援サービス事業対象者を含む）があつて在宅で生活する方

助成方法 タクシーの乗車1回につき740円（年度額7,400円）の助成が受けられる助成券を交付

有効期限 来年3月31日(日)

申し込み 5月17日(水)から申請書（高齢福祉課、各支所にあるほか、市のHPからダウンロードできます）を直接か郵送で、高齢福祉課へ *代理申請可

問合せ 高齢福祉課 ☎ 内線 229 FAX24-2281

自動車運転免許証を自主返納した
65歳以上の方へ！

急発進制御装置取付の補助 をしています

高齢者が運転する自家用車への、後付けの急発進制御装置取付費用の一部を補助します。

対象 日立市に住民登録がある65歳以上の方で、有効な運転免許証を保有し、自らが所有か使用する自家用車に、後付けの「急発進制御装置」を取り付ける方

申し込み 急発進制御装置を購入する前に、申請書（交通防犯課、各支所・交流センターにあるほか、市HPからダウンロードできます）などを直接、交通防犯課へ

補助額 取付費用の1/2以内（1人1回限り。上限10,000円）

*詳しくは、問い合わせてください。

市内路線バス回数券、タク シー乗車券を差し上げます

自動車運転免許を自主返納した65歳以上の方に、市内路線バス回数券、タクシー乗車券を差し上げます。

対象 日立市に住民登録があり、有効期限が残るすべての運転免許を自主的に返納した65歳以上の方 *更新期限切れは対象外

内容 市内路線バス回数券かタクシー乗車券を差し上げます（1人1回限り。1万円相当）。

申し込み 警察署で返納手続き後、1か月以内に交通防犯課か各支所窓口へ申請してください。

申請に必要なもの = 「申請による運転免許の取消通知書」の写し

*詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 交通防犯課 ☎ 内線 515 FAX21-7000

日上市で農業を！

農業を営む方を応援します

問合せ 農林水産課

☎ 内線 402 FAX24-1713

農機具購入・農業用簡易ハウス設置などの補助

| 補助金名 | 農機具購入費補助金 | 農業用簡易ハウス整備費補助金 |
|------|--|--|
| 対象 | 市内在住の農業者（農地台帳に記載のある方）で、直売所などに農作物を出荷する方 | |
| 補助内容 | 農機具（稲作用を除く）の購入に係る費用 *中古可 | 農業用簡易ハウス（面積 20㎡～200㎡未満）の設置と資材購入に係る費用 |
| 補助額 | 費用の2分の1（千円未満切捨て） *上限20万円、下限5万円 *1人1回限り | 費用の2分の1（千円未満切捨て） *上限20万円、下限3万円 *1人1回限り |

農業における高齢化、担い手不足の課題に対応し、農業者の負担軽減と農業の活性化を図るため、農業に要する費用の一部を補助します。

申し込み **必ず購入・設置前**に申請書などを直接、農林水産課へ

* 申請書は、農林水産課、各支所にあるほか、市HPからダウンロードできます。

* 詳しくは、右記QRをご覧ください。


* 予算に限りがありますので、お早めに申請してください。

特産農産物の種子、苗木などの購入補助

| | |
|------|---|
| 対象 | 次の全てに該当する方 ■ 農業を営む個人、法人または生産組合など ■ 農業協同組合の組合員など ■ 市内の農地で作付けする生産者 |
| 補助内容 | 対象者が新たにまたは拡大して作付けする特産農産物の種子、苗木などの購入費 |
| 補助額 | 費用の2分の1（千円未満切捨て） * 上限10万円 * 1人1回限り |

意欲ある生産者を支援し、産地の振興を図るため、特産農産物の作付けに必要な種子・苗木などの購入に要する費用の一部を補助します。

申し込み 申請書などを直接、農林水産課へ

* 申請書は、農林水産課、各支所にあるほか、市のHPからダウンロードできます。

* 詳しくは、右記QRをご覧ください。


* 予算に限りがありますので、お早めに申請してください。

地域で行う農地の保全活動を支援します

農地の保全活動について計画を立て、5年間継続して実施する集落や地域団体の活動を支援します。

対象 農業者または農業者を含む地域住民で構成される組織

対象となる活動 農道・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持

交付額 2,000円/10a～

* 申請する場合は、事前にご相談ください。

* 詳しくは、右記QRをご覧ください。


イノシシなどの侵入防止柵の設置費用を補助します

農地にイノシシなどの鳥獣が侵入することを防ぐためにこれから設置する柵などの資材購入にかかる経費の一部を補助します。

対象 農業を営む方で、市税に滞納がない方

補助内容 鳥獣の侵入を防止するために設置する電気柵、メッシュ柵などの資材購入にかかる費用

補助額 補助対象経費の2/3以内（上限6万円）

申請期限 来年2月29日(木)まで

* 詳しくは、右記QRをご覧ください。
